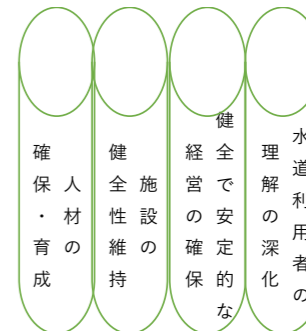


福島県における公営水道事業等の主要な課題・基盤強化方策

資料2



	課題	分析 No.	特徴的な圏域・原因等	基盤強化方策		基盤強化の柱				基盤強化方策実施に関する目標 設定項目
				※事：事業者又は市町村が主体となって実施するもの	県：県が主体となって実施するもの					
安全	1. 水源汚染等のリスクへの対策が不十分	1.2	・クリプトスポリジウム等対策を講じていない浄水場がある（県北・県中・県南・会津・南会津・相馬） ・臭気や油の混入等の水源汚染の報告がある（県北・県中・県南・いわき） ・濁度上昇による給水への影響が発生している（県中・南会津） ・突発的なカビ臭が発生し、対応に延べ311日間要した（県中）	事：水安全計画の策定及び実行 水の安全性を確保するためには、水質検査以外の措置として、水源から給水栓に至る全ての段階において包括的な危害評価と危機管理を行う水安全計画が有効であることから、水安全計画を策定・実行します。		○			○	水安全計画 策定状況
	2. 水源から給水栓に至る統合的な水質管理がなされていない	3.4	・水質基準超過が同一の浄水場で繰り返されている（南会津・相馬） ・水安全計画策定済率が全国平均21.4%より低い（県北・県中・県南・会津・南会津・相馬） 策定が進まない主な理由：人材・時間・費用の不足			○			○	
	3. 施設・設備の維持管理が適切に実施されていない	6	・維持管理計画を策定していない施設がある（県北・県中・県南・会津・南会津・相馬・双葉） 計画策定が進まない主な理由：人材・時間の不足 ・計画が策定されていても、そのとおりに点検・清掃を実施できていない施設がある（県中・県南）	事：維持管理計画の策定及び実行、適切な維持管理体制の構築 適切な維持管理を実施できるよう維持管理の頻度・内容を定めます。 また、適切な頻度で維持管理を実施できるよう、体制を構築します。		○	○			
強靱	1. 水道施設・管路の耐震化が不十分	21.22.23	・耐震性能の特に低い石綿セメント管の残存率が全国平均0.6%より高い（県北・県中・県南・会津・相馬・双葉） ・県内全域で耐震管率が全国平均16.0%より低い ・浄水施設の耐震化率が全国平均30.6%より低い（県北・県中・県南・いわき） ・配水池の耐震化率が全国平均56.9%より低い（県北・県中・県南・会津・南会津・双葉・いわき） ・県内全域でポンプ場の耐震化率が全国平均59.6%より低い	事：耐震性や劣化状況、漏水多発箇所を踏まえた施設・管路更新計画の策定・実行 効果的・効率的に災害に強い施設・管路を整備するため、優先順位をつけた更新計画を策定・実行します。		○	○			危機管理マニュアル策定状況
	2. 事故・広域災害等への対策が不十分	25	・危機管理に関する計画・マニュアル等を全く策定していない事業者が存在している。（県中・県南・会津・南会津・相馬） 策定が進まない理由：人材の不足	事：危機管理マニュアルの策定及び定期的な更新 危機管理マニュアルの策定により、断水等が発生した場合の迅速な対応を可能にし、より実効性のあるマニュアルとしていくため、定期的に更新していきます。		○				
	3. 利用者も含めた災害時の訓練がなされていない	30	・何らかの防災訓練（自治体全体の総合防災訓練を含む）を実施している割合が全国平均66.4%を下回っている。（県中・県南・会津・南会津・相馬・双葉） 防災訓練未実施の主な理由：人材の不足 ・水道利用者参加型の防災訓練が全く実施されていない地域が存在する。（南会津・相馬・双葉・いわき）	事：防災訓練の実施 災害時の対応がスムーズになされるよう防災訓練を実施します。 事：水道利用者との連携強化 災害時に迅速な応急給水を実施するために、水道利用者にも準備・会場整理等の役割を担ってもらえるよう、利用者との連携を強化していきます。		○			○	
持続	1. 水道水が安定的に供給されていない	32.33	・断水時間が上水道、簡易水道ともに過去5年間で増加傾向にある。 ・特定のダムでは頻りに水量が減少し、節水の呼びかけ等が行われている	事：危機管理マニュアルの策定及び定期的な更新 危機管理マニュアルの策定により、断水等が発生した場合の迅速な対応を可能にし、より実効性のあるマニュアルとしていくため、定期的に更新していきます。		○				アセットマネジメント実施状況
	2. 資産管理が適切に行われていない	7.8.11	・水道施設台帳を整備済みの割合が、管路54.4%、施設26.3%と全国平均61.1%を下回っている 水道施設台帳を整備済みの割合は、上水道よりも簡易水道の方が低い。 ・アセットマネジメントを実践している事業者の割合が52.6%と全国平均82.3%を下回っている 簡易水道のみを営んでいる事業者では、アセットマネジメントを実施している割合が23.5%と低い	事：施設・管路情報の把握、水道施設台帳の整備 アセットマネジメントの基礎資料とするため、施設・管路情報を把握し、水道施設台帳を整備します。 事：アセットマネジメント手法の習得・実践 現在の資産の状況と今後の更新需要を把握するためにアセットマネジメントの手法を習得し、実践していきます。		○	○	○		
	3. 施設の運転・維持管理や今後の施設整備のための財源が十分に確保されているとは言えない	13.14 39.40.41	・水道事業者等の38.5%が更新需要を把握できていない（全国の水道事業ビジョン未策定率23.6%） ・県全体では料金回収率は100%を超えているが、原子力災害の影響がある双葉地域を除く上水道では90%以上のところ、簡易水道では35%から60%程度と、給水原価が高いにもかかわらず供給単価が低い ・簡易水道のみを営んでいる事業者のうち、水道法施行規則第12条の考えに沿った料金設定となっているのは6事業者（35.3%）のみである。	事：定期的な財政収支見直しや水道料金のあり方検討及びその結果の公表 将来にわたって水道施設を維持できるよう、定期的な財政収支見直しに基づく水道料金のあり方の検討を行い、結果を公表します。		○		○	○	
	4. 水道の技術力や経営管理、長期計画の策定等に関し、長期的視点に立った人材確保・育成がなされていない。	42	・水道に従事する職員数が10年間で160人減少している ・簡易水道では職員の平均継続年数が2年以下となっている地域がある	県：事業者職員の技術力の向上を目指した研修会の開催、相談等に対応する、各分野の卓越した技術者の紹介など 事業者職員の技術力の向上を目指した研修会の開催、現場での疑問・相談に対応する、各分野の卓越した技術者の紹介などを検討していきます。		○				
	5. 利用者への情報提供・公開が不十分	45	・広報誌の発行やホームページの掲載、ペットボトル水の作成などをほとんどの地域で実施している ・勉強会など、対話の場がある双方向の情報共有を実施している事業者は少ない	県：水道利用者ニーズの把握、水道利用者への情報提供の拡充 利用者参加型の事業運営や、利用者との双方向の情報共有を実施している先行事例を事業体に紹介し、利用者ニーズに合った情報発信を促進します。		○			○	